

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目3番8号
安田倉庫株式会社
取締役社長 宮 本 憲 史

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区海岸三丁目3番8号 当社本店 7階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第141期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第141期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで） 計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第141期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役14名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 第141期剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第141期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下の通りといたします。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたします。

なお、この場合の配当総額は212,437,946円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉に移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除や用語の形式的変更等の所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならぬことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

- ② 社外監査役が職務の遂行にあたり、独立性を確保しながら監査機能としての役割を十分に発揮できるように、また今後も見識・経験ともに豊富な社外監査役を招聘できるよう、変更案第35条（社外監査役との責任限定契約）において、法令に定める範囲内で、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。
- ③ 上記のほか、条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

現行定款・変更案対照表

(下線部は変更部分であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> | <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> |
| <p>第 7 条 (株券の発行)</p> | <p style="text-align: center;">(削 除)</p> |
| <p><u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> | |
| <p>第 8 条 (自己の株式の取得) (条文省略)</p> | <p>第 7 条 (自己の株式の取得) (現行どおり)</p> |
| <p>第 9 条 (単元株式数及び単元未満株券の 不発行)</p> | <p>第 8 条 (単元株式数)</p> |
| <p>当社の単元株式数は、100株とする。</p> | <p>当社の単元株式数は、100株とする。</p> |
| <p><u>当社は、第 7 条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> | |
| <p>第 10 条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主 <u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u> は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下条文省略)</p> | <p>第 9 条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>第11条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第28条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第29条～第35条 (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第10条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第11条～第27条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第28条～第34条 (現行どおり) 第35条 (社外監査役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> <p>附則 第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</p> |

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|----------------|
| 1 | 田中 稔 (昭和17年11月23日生) | 昭和40年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年1月 同行取締役総務部長 平成7年5月 同行常務取締役 平成9年6月 同行常任監査役 平成11年7月 千秋商事株式会社代表取締役 社長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年4月 代表取締役社長 平成21年4月 代表取締役会長（現任） | 70,900株 |
| 2 | 宮本 憲史 (昭和22年8月22日生) | 昭和46年7月 株式会社富士銀行入行 平成4年4月 同行アトランタ支店長 平成9年5月 同行法人第一部長 平成11年6月 同行取締役グローバル 企画部長 平成13年5月 同行常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行常務執行役員 平成15年4月 損保ジャパン・アセットマネ ジメント株式会社代表取締役 社長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長（現任） | 2,300株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|-------------------------|---|----------------|
| 3 | 蟹澤 修一 (昭和22年5月11日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成11年11月 物流営業部担当部長 平成12年6月 取締役物流営業部長 平成13年7月 取締役物流営業第一部長 平成16年4月 常務取締役 平成17年4月 常務取締役物流営業開発部長 平成18年4月 常務取締役営業第二部長 兼営業開発部長 平成19年7月 常務取締役(現任) 営業第一、二各部、 営業開発部、陸運営業部担当 | 32,060株 |
| 4 | 藤田 久行 (昭和25年2月3日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成11年11月 大井営業所長 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役経理部長 平成17年6月 常務取締役経理部長 平成18年6月 常務取締役(現任) 業務部、不動産事業部担当 | 24,510株 |
| 5 | 千葉 禎美 (昭和27年10月23日生) | 昭和51年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年12月 富士コーポレートアドバイ ザリー株式会社出向 平成13年5月 みずほ証券株式会社出向 平成14年4月 みずほ証券株式会社入社 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 常務取締役経理部長 平成19年7月 常務取締役 平成20年11月 常務取締役品質管理部長 (現任) 経理部、品質管理部担当 | 6,100株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---|----------------|
| 6 | 高丸 博 (昭和24年3月28日生) | 昭和50年1月 当社入社 平成14年1月 大井営業所長 平成16年6月 守屋町営業所長 平成16年6月 取締役守屋町営業所長 平成17年7月 取締役情報システム部長 平成20年6月 常務取締役情報システム部長 平成20年7月 常務取締役(現任) 情報システム部、物流推進部 担当 | 20,500株 |
| 7 | 長嶋 哲夫 (昭和24年10月14日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 上海駐在員事務所長 平成17年5月 国際営業部長 平成17年6月 取締役国際営業部長(現任) | 29,060株 |
| 8 | 松下 陽一 (昭和26年12月12日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 大黒営業所長 平成14年10月 東扇島営業所長 平成16年4月 営業第一部長 平成18年6月 取締役営業第一部長(現任) | 11,600株 |
| 9 | 高橋 幹夫 (昭和31年8月7日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長 平成20年1月 取締役(現任) <他の法人の代表状況> 日本ビジネスロジスティクス株式会社 代表取締役常務取締役 | 16,600株 |
| 10 | 永野 明宏 (昭和31年1月13日生) | 昭和60年4月 当社入社 平成12年9月 システム流通センター所長 平成16年4月 システム営業部長 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役業務部長(現任) | 2,600株 |
| 11 | 小坂 大樹 (昭和28年7月12日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成14年10月 大黒営業所長 平成16年4月 物流営業第二部長 平成17年10月 陸運営業部長 平成20年6月 取締役陸運営業部長(現任) | 4,100株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|------------------------|---|----------------|
| 12 | 大内 雅史 (昭和28年9月5日生) | 昭和56年8月 当社入社 平成12年7月 大井埠頭営業所長 平成16年6月 大井営業所長 平成18年6月 物流推進部長 平成20年6月 取締役物流推進部長(現任) | 8,200株 |
| 13 | 高間 一人 (昭和27年4月24日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成15年10月 沼南営業所長 平成19年7月 品質管理部長 平成20年11月 守屋町営業所長(現任) | 1,000株 |
| 14 | 櫛引 治 (昭和23年7月2日生) | 昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社入社 平成3年7月 同社藤沢事業所計画・管理部 長 平成16年7月 同社製造部門担当部長 平成20年7月 当社営業担当役員補佐 (現任) | 1,000株 |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役津田弘通氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠選任されます監査役の任期は、当社定款の定めに従い、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

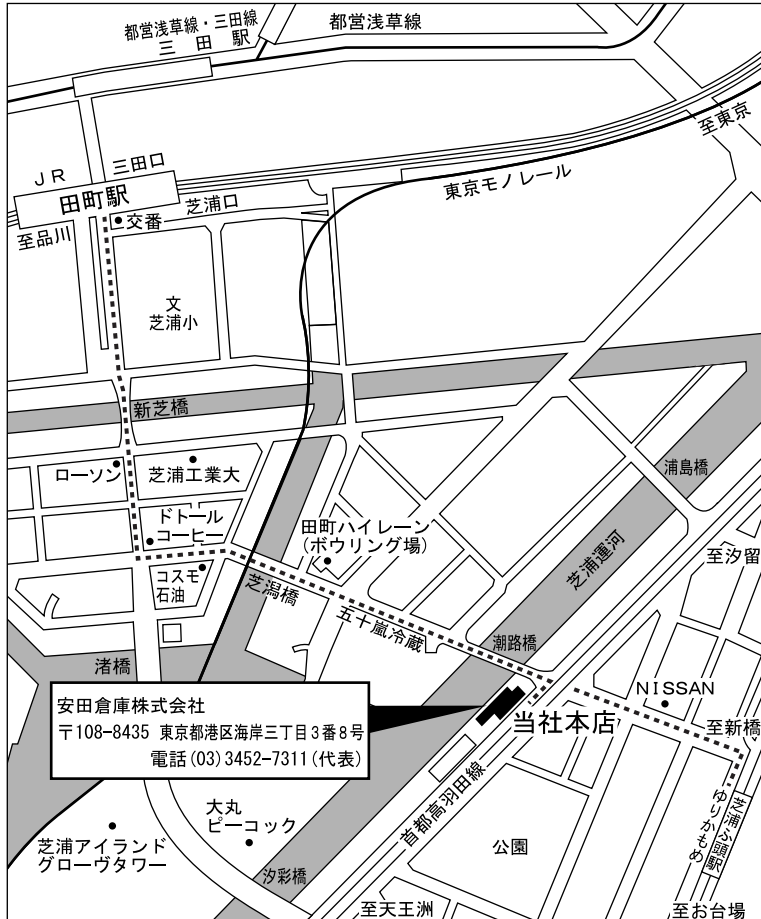
| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------------------------|---|----------------|
| 坂田 頼 昭 (昭和20年2月12日生) | 昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年6月 同行取締役融資部長 平成10年6月 同行常任監査役 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 常勤監査役 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常勤監査役 平成15年6月 日産化学工業株式会社常勤監査役 (現任) | 一株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂田頼昭氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下の通りであります。
坂田頼昭氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者が、社外監査役に就任している日産化学工業株式会社では、同氏の在任中、独占禁止法第19条に定める不公正な取引方法のうち再販売価格の拘束に該当する販売行為があったとして、平成18年5月、公正取引委員会より排除措置命令を受けております。同氏は、法令の遵守状況を調査するなどコンプライアンス体制の確立に努めてまいりました。事実発生後には同社内の調査報告を受け、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. 社外監査役候補者である坂田頼昭氏が原案どおり選任されますと、第2号議案（定款一部変更の件）の承認可決を条件として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は、次の通りであります。
- ・社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内



会場：東京都港区海岸三丁目3番8号 当社本店 7階 会議室
最寄り駅：JR田町駅及び都営浅草線・三田線三田駅
より徒歩10分
芝浦ふ頭駅（東京臨海新交通「ゆりかもめ」）
より徒歩5分